

平成 30 年度第 3 回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成 30 年 9 月 18 日（火） 15:30～16 :30

2 場所

滋賀県庁北新館 5 A 会議室

3 テーマ

「次期滋賀の教育大綱について」

4 出席者

三日月知事、青木教育長、土井委員、藤田委員、河上委員、窪田委員

【事務局】河瀬教育次長、澤教育次長、南子ども・青少年局長、小倉総合教育センター
所長、大西図書館長、岸田教職員課長、松野健康福利室長、西川高校教育課
長、青木高校再編室長、辻本幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支
援室長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木
保健体育課長、西谷文化財保護課長、前田私学・大学振興課長、杉本教職員
課主席参事

5 議事録

青木教育長

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 3 回滋賀県総合教育会議を開催したいと思います。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回は次第にもありますように、次期滋賀の教育大綱について御議論いただきたいと思います。

まず、開会に当たりまして、知事から一言お願いします。

三日月知事

皆さんこんにちは。少し秋めいてまいりました。これは高島扇子の秋バージョンの扇子で、チーフは、長浜のちりめんのものです。県産品を P R しております。

度重なる災害で被災された方々にお見舞いを申し上げたいと存じます。昨日視察してきましたけれども、国宝彦根城などたいへん痛々しい被災をしております。先人から受け継ぎ、次の時代にしっかりとバトンタッチしなければならない大切な文化財をお守りする責任というものを共に自覚してまいりたいと思います。その意味で言えば、いつどこで、どういうことが起こるか分からない。災害でいつ私たちの命も危ういものになるかもしれないと考えますと、こうやって一緒にいられることや、一緒に学校や教育現場で過ごせることは、何億分の一という確率の中にあるんだなということを実感いたしますときに、やっぱり大事にしないといけないと改めて思います。

その意味で、それぞれ一人ひとりの個性でありますとか、社会の中でともに生きていることであるとか、そういうことをやっぱり分かっていくこと、分かってもらうことを、より強く自覚していくことが教育の本分であるとするならば、どういうことを大事にした教育にしないといけないのかということが、自ずと見えてくるのかなと思っております。

このたび、教育振興基本計画の答申をいただいたと聞いていますし、この間、教育大綱をどうしたらよいか、先生方にいろいろと御議論をいただきました。私自身は、もちろん有権者から選ばれた知事として、有権者の思いを教育行政に反映することが大事だと思っていますが、あまり知事としての大権を乱用すべきではないだろうと思っています。ころころと教育方針が変わるということの現場への影響というものを考えたときに、大綱と振興計画は一体のものであってほしいと思いますし、今回いただいた答申も、皆様方へ今日最終御確認いただきますが、これまで議論いただいていた大綱とも齟齬はないのではないかと私自身は考えているところです。その意味で、一体のものとして、しっかりとしたものにして、現場において生かしていき

いと思っております。

以上、私自身の簡単な見解を申し上げた上で、今日の総合教育会議の限られた時間でございますが、忌憚のない御審議賜りますよう、お願い申し上げます。私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。

青木教育長

ありがとうございます。それでは早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。まず、事務局から、今の知事のほうからもありましたけれども、次期基本計画の答申がございましたので、その概要について説明をいたしたいと思います。

教育総務課

教育総務課です。私のほうから資料 1 に基づきまして、答申の概要について御説明申し上げます。本日課長が不在ですので代理での説明となること御了承ください。それでは資料 1 の答申の概要と書かれました資料を御覧ください。こちらの 1 番上段にありますとおり、この答申は 5 月 27 日に知事からの諮問を受けた教育振興基本計画審議会が 8 月 30 日まで 4 回の会議を開催して議論重ねていただきまして、このほど答申を受けたところでございます。次期計画につきましては、本県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築するものとして 2019 年度、平成 31 年度から 2023 年度までの 5 年間の計画として整理をいただいたところでございます。滋賀の教育をめぐる現状といたしまして整理をいただいております。人口減少や少子高齢化の進行、急速な技術革新、グローバル化などの社会情勢の変化、新学習指導要領等への対応、特別支援教育学校等の児童生徒の増加、家庭の状況変化、教員の能力、資質向上や働き方改革といった教育を取り巻く現状、平均寿命の伸長等を背景とした学び続ける機会の充実への期待など生涯学習の機運の高まりといった状況を確認をいただきました。その上で、第 2 期計画の成果と課題におきましては、事業研究研修会の増加や自尊感情の高まり、コミュニティ・スクールの導入といった成果が認められる一方で、課題ですけれども、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、系統的なキャリア教育、インクルーシブ教育システムの構築、福祉・医療との連携、学校や地域との連携など、生涯学習の充実といった課題を整理いただいたところでございます。

その上で、審議会ではこうした社会情勢の変化、課題を踏まえまして、議論を行っていただきまして、基本目標につきましては、これまでの基本目標を引き継ぎまして、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」とされました。その上で、直近の社会情勢を踏まえまして、人生 100 年時代と言われますけれども、そういった状況を見据え、これまで以上に人生を 1 人で生きていくことは難しく、「人と人」、「人と地域」がつながっていくことが大切であり、

共に生きるということがキーワードになってきますことから、サブテーマとして、人生 100 年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育、という設定をしていただいたところでございます。中ほどに3としまして基本目標の達成に向けた基本的考え方ということで図示しております。施策を進めていく上で、大切にすべき視点を整理したものでございます。地域に誇りと愛着を持ち、自らも地域社会に貢献しようとする心を育んでいくため、地域に根付く自然、歴史、文化など、滋賀らしさをベースに据えまして、滋賀らしさを生かした学びを大切にしていこうとするものです。また、人生 100 年をより豊かに生きていくためには、ますます「人と人」と「人と地域」のつながり、関わりが重要となってまいります。このため、子どもから大人へと流れるさまざまな学びのステージで、社会全体でそれぞれの学びを支えられるよう、地域とのつながり、連携を図っていくことが重要であり、こうした地域との連携の下、子どもの頃から一人一人の個性を大切にしながら、基本的な知識をしっかりと身につけ、生涯にわたり学び続ける力、生きる力を育み、学校を卒業してからも、いつでも、どこでも、何度でも、共に学び続ける環境を作るとともに、学びの成果を生かせる場としての地域との連携を図っていくことなどを概念図として整理をしたところです。ここで整理されています項目、例えば滋賀らしさを生かした学びを前面に出してきたこと、滋賀らしさを学校教育だけでなく、人生を通じた生涯学びに生かすという視点を打ち出してきたこと、あるいは、これからの時代、人生 100 年を生きていく上での力、人や地域と関わりの中で共に生きていくための、例えばコミュニケーション能力ですとか、豊かな心を育む、読み解く力、そういったものをしっかりと身に付けることを、それも地域と連携しながら取り組んでいく、そういった部分がこの第3期計画の特徴であり、第2期計画との違いであると分析をいただいているところでございます。1番下のところです。具体的な施策4の今後5年間に実施する施策の方向性と主な取組としまして、3つの柱を設け、相互に関連させながら施策の総合的な推進を図ることとしております。具体的には柱1として、「子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」。ここでは、小柱としまして、確かな学力を育む、豊かな心を育む、健やかな体を育む、特別支援教育の推進や情報活用能力の育成、多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進、あるいは教員の教育力を高めるなどの項目を設けていただいております。柱2の「社会全体で支え合い、子どもを育む」、ここでは、家庭や地域と学校との連携、家庭の教育力の向上といった小柱を設けています。柱3「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」では、生涯学習の場の充実、柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実、読書環境の整備といった小柱を設けていただいているところ

でございます。最後の「5 施策の推進方法」につきましても、県民との協働、市町との連携などによる効果的な施策展開でありますとか、SDGs の視点による施策、事業の検討、数値目標による点検評価を行うことなどを整理していただいたところでございます。

以上答申について概略を説明申し上げました。説明は以上です。

青木教育長 それでは、これまでの総合教育会議などで大綱をどうしていくか議論いただきました。改めて復習の意味で、これまで総合教育会議で議論いただいた内容と、今説明のありました振興基本計画との関係がどういう風に整理されているかを事務局から説明をいたしたいと思います。

事務局 それでは、これまでの総合教育会議で議論をいただいております内容と教育振興基本計画の答申との関係につきまして、資料2、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

資料2につきましては、資料の左側にこれまでの総合教育会議で議論されておりました内容を示しております、これと関係いたします計画の柱を右側に矢印でつないでおります。

資料2の左側の項目が具体的にどのように計画に取り込まれているかということ、資料3の計画本文を見ながら御説明をさせていただきたいと思います。

まず、大きくは「子どもたちの多様な個性を社会で育む」と、もう一つ「生涯を通して学び続ける視点」という議論がなされてきたかと思います。その中でも、「子どもたちの多様な個性を社会で育む」の中には8項目具体的なものを掲げました。1つ目としての「一人ひとりの個性を育む」につきましては、資料3につきましては、7ページを御覧いただきたいと思います。柱1のタイトルに「子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」となっております、全体を通じて一人ひとりの個性を意識されているところではありますが、特に柱1かつこ1の「確かな学力」の中でも上から2段目の括りになりますが「基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着」の中でも、ひし形の1点目に「一人ひとりの学習状況を的確に把握する」など具体の取組を示しております、他にも、8ページの中頃、「子ども一人ひとりの学びを見取る学習評価の充実」でありますとか9ページの「きめ細かな指導の充実」の中でも一人ひとりに着目した取組が必要であらうとされています。学力のほかにも、同じ9ページのかっこ2の豊かな心を育むの中でも、11ページ柱1かつこ4の特別支援教育の推進の中でも一人ひとりの個性に着目した取組が必要であらうとされています。

資料２の２点目の「幼児教育からの系統だった教育」については、資料３の８ページ、下から４行目「系統的な教育の推進」で、幼児教育から小学校への円滑な接続といったところなどに必要性が示されているところです。

資料２の３点目「カリキュラム・マネジメント」については、資料３の８ページの下から９行目「各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施」に取り組むこととされています。

資料２の「インクルーシブ教育」については、資料３の１１ページの下から１５行目かっこ４の大きな括りの特別支援教育の推進の説明の中で「インクルーシブ教育システムの構築を進める。」とありまして、かっこ４の施策全体の中で対応することとされています。

資料２の「滋賀に愛着を持ち、滋賀を豊かにする力を育む」については、基本目標の達成に向けた基本的な考え方の中で、滋賀らしさを生かし、誇りと愛着を育むこととしているのですが、具体的には、資料３の１３ページ、柱１かっこ６の中で「滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進」として具体的に取り上げているところです。

資料２の「家庭を社会で支える」という観点については、資料３の１８ページ中頃の柱２かっこ３の「家庭の教育力向上」において、家庭教育を地域全体で支えたための取組が盛り込まれています。

「福祉との連携」については、今申しました家庭を支える取組でも子育て支援の福祉施策と連携を図るほか、資料３、１９ページ中頃柱２かっこ４の「家庭の経済状況への対応」の中でも、福祉部門との連携強化を図ることとされています。

「心の幹を育てる」という観点については、資料３、９ページの豊かな心を育むとして自尊感情の育成を図っていくという部分が示されています。

「生涯を通して学び続ける視点」につきましては、資料３の２０ページ柱３のタイトルとして「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」となっておりまして、全体を通じて意識されているところであり、かっこ１の活力ある地域創生やかっこ２の多様な生き方、働き方に係る学び、また２４ページ下段、読書活動の普及拡大への取組が示されています。

以上が、これまで総合教育会議で御議論いただいていた内容と計画答申との関係となっているところでございます。

私からの説明は以上です。

青木教育長

冒頭、知事のあいさつの中で大綱と振興基本計画は一体化したいというお話もいただきました。また、第２回の総合教育会議では、方向性として大綱と計画は一本化したものとして考えていくということになっておりました。

今、事務局のほうから、これまでの総合教育会議の議論と、今回答申がございました振興基本計画との関わりと言いますか、どういうふうに扱われているのかというところを御説明させていただきました。今の内容も踏まえまして、改めて、知事の御挨拶にありましたように大綱と計画を一本化できるかどうか、皆様の御意見をいただけたらと思います。

土井委員

とてもすばらしい答申をまとめていただいたと思います。審議会の委員の皆様、そして事務局の皆様の御尽力に、まずは、心から御礼を申し上げます。この答申に基づいて基本計画が策定され、それを教育大綱として位置付けていくことに異論はございませんが、そうしていく上で一つ質問をさせていただきたいことがあります。この答申の中に、さまざまな目標あるいは取組が掲げられているわけですが、やはりその中で、本県が我が国の教育をリードしていくんだ、あるいは、この点でフロンランナーになるんだという決意で取り組むべきものがあるとしたらそれはどれなのかということです。

もちろん滋賀ならではの学びの部分は、これはナンバーワンというよりもオンリーワンの部分ですので、ここは滋賀がトップランナーだというのは当然だとして、それ以外の部分でこうやっていくんだというような明確なものがあるとしたら、それを教えていただければと思います。

青木教育長

今、土井委員の方から、滋賀らしさというのは当然の話、これはまさにオンリーワンですが、滋賀県が全国に向けて、フロンランナーとして取り組んでいくという部分がどこにあるのかなということで御質問がありました。事務局、ここぞというところをぜひとも御披露いただきたいのですが。

辻本幼小中教育課長

本県がフロンランナーになると言える部分ですが、本県では、「学ぶ力の向上滋賀プラン」にこれまで取り組んできていますけれど、「確かな学力を育む」の主な取組で一番上に「学ぶ力の向上」を挙げております。新しい学習指導要領でも資質・能力と言われていますけれども、その3つに改めて「学びに向かう力」ということが示されました。これは知事の御指導もいただきまして、このような学ぶ力の向上に取り組んできたわけですが、まだまだ事務局として具現化できてなかった部分もありますけれど、ここはしっかりと本県で取り組んでいく部分ではないかなと思っております。

青木教育長

その中であえて全国に発信したい、まさにフロンランナーということでございますので、こういうことを全国的に引っ張っていきたいというようなことが何かありましたら。

三日月知事 そうは言いまして、「学ぶ力の向上については、頑張ってやってくれてるかもしれませんが、学力テストの平均正答率はどうなんですか」と問われたらどう答えるんでしょうか。

辻本幼小中教育課長 大変難しい御質問だと思います。

三日月知事 困らせるつもりではないです。堂々と言ってくれただいたらいいいんですよ。あえてそういう御質問もあるだろうなと思いましたので。

土井委員 では質問した者から、なぜ質問したのかを申し上げさせてもらいますと、基本的にこの答申で行くことはよいのですけれども、ちょっと感じましたのは、もう少しとんがったところがあってもいいんじゃないかなという点です。これが最初の質問をさせていただいた理由です。例えばこの3ページに「近江の心」があって、近江商人の経営理念として「三方よし」を書いています。私も「三方よし」は非常に優れた近江の先人の教えだと思うんです。ただ、「三方よし」というのは、丸く収めるというだけではない。それだけでは商いにならないわけですね。やはり近江商人を支えたものとして進取の精神、新しいものを取り入れて果敢に挑戦していくという部分があった上で、「三方よし」があるんだと思うんです。近江商人と言いますが、基本的にその活躍は、行商で全国を回って新しい情報や物を仕入れたり、北海道と交易を始めた、江戸や大阪のど真ん中で新しい挑戦をした人たちが近江商人なわけです。新参者が見知らぬ土地で新しいことに挑戦するがゆえに、そこで衝突が起きたりする。だからこそ「三方よし」だと思うんです。見知らぬ土地で信頼を勝ち取らないといけないからこそ、自分たちだけのことではいけない。これらがセットになって、近江商人のスピリットがあるのだと思います。

私は今回の答申について、計画としてすごくよいと思っていますが、大綱として位置付けていくときには「三方よし」の要素がちょっと強いかなと感じています。もう少しフロンティアを目指してやっていく、引っ張って行くという思いを感じさせてもらう何か文章としてあったほうがよいのではないかなと思うんです。今、学ぶ力のことについておっしゃっていただきましたし、あるいは困難な課題に取り組み解決していく力を育むことが1番大事なところでも書かれています。私もそう思います。ただ、これは大学人として私の信念ですけれども、学ぶ力を教えることができるのは自らが学ぶ者だけだと思います。ですから、子どもたちに困難な課題に取り組み解決して

いく力を身に付けてもらうためには、先生方自身が困難な課題に取り組み挑戦してもらわなければならないと思います。そして、先生方に挑戦してもらうためには、我々が滋賀の教育が何に向かって挑戦するかということを明確に示していく必要があると思うのです。それを受けて現場の先生方が、よしそれでいこう、いやいや自分はこうだと思ふ、というような議論が起こっていく。その中で、教育はよくなっていく面があるんだと思うんです。知事も学力・学習状況調査の結果についておっしゃいましたが、教育にとって私も結果は大事だと思います。思いますけれども、何よりも大切なのは、みんなが共感できる目標に取り組むことを通じて教育の場というか学びの空間がやる気、高いモラルに満ちていることなんですね。そういう空気に触れることで、子どもたちに生じる影響が最も大切な教育の財産だと思います。その意味で高い志、我が国のフロンランナーとして、滋賀が取り組もうとすることも、今すぐできるわけじゃないと思いますが、我々が頑張ると言えるところがどこなのかということを、大綱として最後確定する際には、もう少し明確に出る形で表現をリファインしていただけるといいんじゃないかなと思います。

基本的にこの計画で答申に従って計画を作っていただくことには賛成なんです。最後に大綱らしさを求めるとしたらそこかなというのが、私の意見です。

藤田 委員

よろしいでしょうか。答申について御説明いただきましてありがとうございます。大変よく審議会の皆さんで議論していただいただけありまして、よくできていると思います。その中で、やはり今の土井先生の話にもありましたが、どこに魂をきちっと入れるかというところについては、一つは時代背景を考える必要があります。19年から23年の5年間という、社会変化は相当の変化が起こることが予測され、オリンピックも終わり、いろいろ大変なことがある5年間になると思います。そこを教育という力がどこまで新しい時代に乗り切っていけるかということについて、答申の作成にあたって本当によく熱心に議論し、まとめていただいたと思います。問題は、先ほど言いました施策の推進方法の5番のところに書いていますように、SDGsの視点による施策の推進状況が大切であると思います。先ほどの土井先生の話と被るところがあるんですけど、そこには大きな可能性があると思います。SDGsは、持続可能な社会を目指そうということですから、ひっくり返すと社会は持続できないかもしれないという含みがあります。その裏表になっていると思うんです。ですから、そこを力強く滋賀らしさとして発揮することによって、恐らくSDGsが実現化されていくんだと思います。このSDGsと呼ばれる前は

CSR と言っていました。コーポレートソーシャルレスポンスビリティという名前と呼んでいたんです。さらにその前はというと、やっぱり先ほどから出ている「三方よし」なんです。先ほどの近江商人のこともそうですが、例えば伊藤忠は、いまだにその精神で今日持続可能な商社として生きてますし、あるいは、西川布団も、400 年 500 年の持続可能な事業を展開させています。その事業展開の裏には天変地変のような変化を乗り越え、力強くその組織を押しつけてくる人を作ってきたということがあると思います。いまやはり第4次産業革命ということで変化してますので、そういう変化でこの答申生かされていけばいいなと感じています。

それはここに書いているんですけど、最後のところ、施策の推進方法のところに効果的な施策展開で、SDGs の視点による施策・事業の検討とあります。SDGs には深い意味が含まれていると思います。要するに持続できるようなパワーを養っていくということなんだろうと思うんです。それを、歴史に学ぶとするならば、大きな戦争や明治維新やいろんなところを勝ち抜いてきた近江商人はなんでそんな教育ができたんやというところが多分あると思います。そういう意味では、先ほどおっしゃったような、それを学んで生かすというところに少し何か触れてあると、そこが土井先生のおっしゃったとんがってるっていうところになるのかもしれないなと感じました。

計画期間が5年ですから結構長いですね。しかもその5年はあるパラダイムに乗った5年ではなくて、変革していく5年間になります。とんでもない時代変化を起こすかもしれないという5年ですから、全然予想していた時代と変わってしまったであるとか、そういうことを乗り越えてかないといけないわけです。だから、そういう意味では何かそういう意味で、学んだ力、学びを育んだ力を生かそうというところに少し触れられればいいなと考えまして、施策の推進方法のところに SDGs のことが書かれていましたから、その辺を少しとんがらせていければいいのかなと感じたところです。

青木教育長

河上委員どうですか。

河上委員

第2期までの基本計画の中にも、学校教育だけではなく、社会教育も家庭教育も、全てを含んだ教育の中身を入れていただいていたんですけども、今回、特にこの答申で今までとにプラスして付け加えていただいていると感じるのは、これまで特に子どもたちを中心に学ぶ力ですとか、生きる力っていうのを大人の方からこういうふうにするんですよ、こういうふう頑張ってるね、という印象があったところを、今回はそれだけではなくて、この概要版のちょうど真ん中のところに子どもと大人と書いてくださってるんですけれ

ども、私たち大人も一緒になって、1番下の根底には学ぶ心っていうものをずっと持ち続けていくことが大切なのかなということをしっかりと明記していただいたことだと思います。すごく人生が長くなってきていますので、そのステージを3つぐらいに分けるとすると、1番最初のこの真ん中の段の大人と子どもと書いているところがステージ1で、何でもスポンジのように吸収して学んで、身に付けていくというそういうステージから、今度は右の地域とつながるというところで、その力を、自分の付けた力を発揮したりとか、そして、地域とか家庭とかをしっかりと支えていくっていうそういうステージが2つ目なのかなっていうふうに思っています。もう一つ、ステージ3で、支えてもらうっていう時期っていうのは短いほうがいいとは思うんですけれども、そこがなかったら、ちょっと安心して老いていけないんで、その3つのステージで少子高齢化ですので、ステージ1と2をなるべく長いステージにもって行って、一応こういう形で子どもだけでなくみんなが学ぶ心をずっと持ち続けるっていうような、そういう要素が今回の答申のいろんなところに散りばめられているので、そういうところは今までと違って大事なところではないのかと感じます。

青木教育長

ありがとうございます。窪田委員、いかがでしょうか。

窪田委員

丁寧に、丁寧に答申を作って、ここまでくるまでにたくさんの意見を議論してきたと思いますし、概要にあるようなかたちで今回作られて、この先5年を見据えたときに、ひとつは、今回、サブテーマが共に育つから共に生きるになって教育というものが大人も含めたより多くの県の人たちに、それは、もしかしたら子どもさんがいない家庭でも県の教育、県の子どもたちを育てるというところまで視野に入れて、教育というものがより多くの人たちにとって身近なテーマであってたくさんの大人の巻き込んだ人たちにとっての関心ごとであって、ひとつの契機になったらいいと思いながら読ませていただいてました。

だからこそ、どう発信していくのがいいのかっていうところも問われていると思いますけれども、共に育つから共に生きるっていうところが長いスパンでみんなの人生かけてる中での、大事なテーマであるとメッセージとして伝わったのでそれどう具体化していくかと感じて読ませていただきました。以上です。

土井委員

よろしいですか。今後この答申に基づいて、計画を策定していただいく上で少しお考えいただければと思うのは、13ページのキャリア教育の件で

す。

キャリア教育については文科省の定義等もあって、基本的には職業観、勤労観ほか、職業に関する知識、技能を身に付けるあるいは職業に関して進路を選択する能力を育てていく教育という受けとめ方が一般で、そういう意味では職業との関係で理解されているんですね。

ただ、河上委員もおっしゃられたように、人生 100 年を見据えた場合に、キャリア教育を狭い意味での職業に関する教育にとどめてよいのかということころはあると思うんです。

もともとキャリアは、ラテン語で車道という意味で、広い意味でのキャリア教育とは、自らが進んできた道、そしてこれから進むべき道、について考える、あるいはそれについて教育していくということだと思うんです。

その場合、必ずしも職業人としての道だけが自らの進むべき道というわけではないですから、やはり家族の一員としてどうなのか、地域の一員としてどうなのか、主権者としてどうなのか、消費者としてどうのかなど、いろいろ自分なりに生きていく道をどう築いていくか、あるいはその際に何を学んでいくかという広い意味での、キャリア教育になってくると思うんです。

教科でいえば家庭科で学んでいることとか、公民科で学んでいることなどを含めて、キャリア教育を広くとらえるべきではないかと思います。つまり、知識の習得だけではなく、自分の人生を考える視点を持って何かを学んでいくことと捉えれば、このキャリア教育は、もう少し広く理解していく可能性があるんですね。就業体験なども大事だと思うのですけれども、それだけでキャリア教育とするのは狭い理解だと思いますので、そういう意味で、今回、人生 100 年を見据えて、滋賀の教育をどうしていくのかを考えるということであれば、そういう視点を膨らませていただいたらというのが希望です。

三日月知事

今日の議論と、この答申を踏まえて、第 3 期の教育振興基本計画原案というのはいつごろできあがるのでしょうか。

教育総務課

本日の議論を踏まえまして、事務局として、原案を作ってまいりたいと考えております。

三日月知事

そうすると、もし、今日の御議論の中で大綱と一体化でいいではないかということになれば、この次ぐらいに、また大綱というのが出てくるのでしょうか。さっき土井先生がおっしゃった、志の部分とか、藤田委員のおっしゃった魂の部分でどうだろう、こうだろうとか、それぞれの先生がおっしゃった、こういう力とか、こういう部分をもうちょっと膨らまして欲しいというのも

入れた上で出来上がることになるのでしょうか。

教育総務課 はい。

三日月知事 それは、今月、来月のうちでしょうか。

事務局 今月中にはその議論をしていかないと、今後のスケジュールに支障が出ます。

青木教育長 なかなかタイトなスケジュールですが、11月議会にこういうものになりますよという報告をする必要がございます。その前に、県民の皆さんに御意見を聞く。それが一か月必要ですので逆算すると今のようなスケジュールになります。

三日月知事 そうすると、表紙はどうなるのでしょうか。教育振興基本計画案になるのか。教育大綱案になるのか。それぞれ根拠法令は違いますがそこはどのような整理になるのでしょうか。

教育総務課 今回の段階で考えていますのは、教育振興基本計画案になります。

三日月知事 大綱はどうなるのですか。

教育総務課 大綱については、説明の中で大綱と一体的なものとして説明をしまいたいと考えております。

ちょっと、そこはまだ事務局として最終整理はまだです。

青木教育長 2枚看板というか、最終はもう一度御確認させていただきますけど、もしこれイコールということであれば事実上2枚看板です。両方の意味合いを持っているものになります。

今は飽くまでも審議会からいただいた答申なので、これを基に今日いただいた意見を踏まえながら最終の文章が出ます。

それが第3期の教育振興基本計画と大綱との2枚看板になるということです。外に出していくときに、両方の振興基本計画、例えば大綱と両方出すかというところについては、もう少し検討させていただきます。

三日月知事 冒頭僕は一つのものでいいんじゃないかと言いつつ、知事が定めることに

なってる大綱はどこにいったのかということになったときに、今さっき土井先生や藤田先生がおっしゃられたような、ここをとんがらせよう、とか5年間でここ重点的にやろうよみたいな要素を、この答申の中からぐっと出してきて最初のほうに書き込み大綱として、この大綱と、基本計画、一冊で出来上がりという出し方がいいのかなと思います。

藤田委員

重点的に取り組むということについて参考になればと思いますので一つよろしいですか。先日、パナソニックのモノづくり学校へふれあい教育対談で行ってまいりました。あそこは学校教育とは違いますが、企業人教育として、瀬田工業高校をはじめいろんな工業高校やいろんな学校を出てきた人を社員という形でお給料を払って、最低1年間教育しておられました。

その心はどこにあるのかといういろいろ聞いておりましたら、基本的には、松下幸之助の魂を埋め込むということがあるようです。そこでは、日本の家電に夢がなくなったというお話もありました。昔は家の中で、次は冷蔵庫が欲しい、こんなクーラーがほしい、こんなものが欲しいな、とパナソニックが提供してくる家電に夢を、社員みんなも持っていたと言います。それが日本全体を豊かにしていた。ところがほとんどそれは中国とかほかの国が担って日本のモノづくりが弱くなってきた中で、それを復興させねばならないと考えられているようです。そのためには、基本に戻るということで、もう一度パナソニックの松下幸之助の精神に全員が触れて、もう一度夢のある家電を作らないといけないということになったようです。

どんな技術が夢をもてるか、どんなクーラーが夢を持てるか、をしきりに教えておられました。そして1年経ったら即現場で即戦力。そのときは完璧なパナソニックマンになってるのだということです。

そこは松下幸之助の魂が、そういうことが松下らしさ、が出てるとすると、ここで言う滋賀らしさっていうところを強調すると、滋賀らしさというものをどこか教育の中に入れば「さすが滋賀ですね」ということが言えるかなと思います。いまの話は飽くまでも企業人教育の学校ですから、工作機も、県内の工業高校の実験と企業の実態との違いなどおっしゃっておられました。要は、もう一度日本のモノづくりを復興させねばならないということでした。そのためにモノに夢を持たせる必要があるということに相当力入れてました。それは、パナソニックらしさと仮にするならばですね、それは松下幸之助に戻って考えているということなんです。

滋賀らしさということが、もしあるならば、そういうところをどっかで触れていくことで、滋賀らしさっていうのは意味を持つかもしれないと思いました。

土井 委員 今の藤田委員のおっしゃったことにも関係しているんですけども、私が先ほど申し上げたのは、その目標、目的をどう考えるかということだと思うんです。

目標といいますと、誰かに与えて、それに基づいて、与えられた人を管理したり競争させたりして、そしてそれを実現させるものであるという捉え方があると思うんですね。

しかし、教育の目標はそうであってはいけません。誰かが誰かに与えてやらせるものではなくて、みんなで取り組むものでなければなりません。

みんなが取り組むということが明確でなければなりませんし、そして、先ほど申し上げたように、結果も大事なんですけども、取り組んでいること自体に意味があるとみんなが思えるものでなければなりません。そうでないと、教育の目標として、心をうたないと思うんですね。先ほど知事から御質問があつて形式を考えていただけるとのことなんですけれども、知事としてあるいはこの総合教育会議の場としてこれを県民の皆さんと一緒に取り組みたいということが明確に訴えられるような部分があると大綱らしいという気がするのです。

その要素は全部この中に入っていると思いますので、計画自体はこれでもいいんですけども、そこからどう引き出して、訴えるかについて工夫さえあれば、私は大綱らしくなると思います。

藤田 委員 そのとおりです。

三日月知事 今おっしゃったこと、私もそのとおりだと思って聞いておりました。

この答申の中に全部入っているんで、この中からぐっと出して、この5年間でここをやろう、これをやろうっていうのを、きゅっと、まとめたものを大綱にしてセットで出す必要があると思います。

そういう視点で、改めてこの答申を見てますと、ずーっとやらなあかんことをやってきている中で、この5年と言われたら特にここいうところがこの中にはあるように思います。

藤田 委員 教育の計画としては、よくできていると思います。

問題は、このよくできている計画について具体的にどうしたらいいかっていうところだと思います。私は滋賀らしさとか日本らしさというものを、磨き上げればおそらくグローバルに考えても冠たる地位を築けていけると思います。それをアメリカを真似しようとか中国とかこれは完璧に負けてしまい

ます。戦ってはいけないと思います。

日本が負けるようなところで戦っていても負けますので、日本らしさのある教育の中で社会を背負って人間を作ることと考えていけば、日本は、世界の中でも勝てるようになると思います。

三日月知事

そういう意味であえて私が大切だと思う事を提起しておきますと、例えばこの答申の7ページ以降に具体的なことが書かれていますが、この主な取組の中の2つ目の、基礎的・基本的な知識はやはり大事にしたい。それをやろうと思ったら、次の段に書いてある、読めないと解けないというところで「読み解く力」というところ。それから次のページにある部分で、これは私が知事になってからずっと教育委員会と議論してこだわっているところで8ページの一番下のところにある「系統的な教育」についてです。小学校に入ったらもう知らないということではなく、幼稚園、保育園、こども園から小学校にきっちりつないでいくということ。できたら義務教育は滋賀県では小学校6年中学校3年だけではなく、やっぱり10年、もう1段滋賀の義務教育は下げてもいいと考えています。早い段階から始めてもいいぐらいに思っていますので、例えばそういうところが重要だと思います。

あとは、10ページの一番上ですけれども、SDGsの観点からいくと、誰一人取り残さないというところから、世界のスタンダードで見ることからすると「人権教育」について。これはLGBTも含めてです。さらに、11ページの食のところ。食が健康とつながるという食についての部分。また12ページの下段の「情報活用能力」。徹底的に滋賀の教育は、まさにさっきの近江商人の進取の気質なんだけど、新しいものをどんどん取り入れるんだということからすると、少々お金をかけても情報活用能力というのを入れてもいいのではないかと考えています。あとは13ページの下で「キャリア教育」について。14ページの「教職員の教育力」は今回の学習状況調査でも少し滋賀県の課題が浮き彫りになったと思うので、研修とかでみんなで高め合う努力をこの5年間でより促したいと考えています。もう一つ言うならば、学校現場のレジリエンスをしっかりと高めるために、産休に入られた、育休の先生の代替をカバーする人たちの陣容というのが滋賀県ではどれくらい整えられているのかというところ。随分現場では御苦労の上に御苦労を重ね、疲弊の上に諦めの境地のようにも聞くと、そういうところを公私の充実も含めてやっていきたい。あとは、社会全体で言うと、19ページの「困難家庭にいる子どものサポート」は大事だと思っています。最後の柱3では、学び続ける、今回は生涯を通して学び続ける視点というのも大きな視点なので21ページの「仕事や社会活動のために学び続ける機会の充実」のところと

22 ページの下段にある、ゴールデンスポーツイヤーズでもある中で「スポーツに取り組む機会づくり」と、なんといっても「読書活動」。今回の計画の中で新しくクローズアップされているところではないかと思います。この5年、知事がどこに力入れていくのかと聞かれたら今申し上げたところかと思うので、書かれていることの中からとがっている部分や抜き出して言う部分の参考になればと思います。

青木教育長

今、いろいろ御意見いただきました。では、もう一度、確認いたします。教育振興基本計画と大綱は一本化ということでよろしいでしょうか。

(出席者全員 異議なし)

青木教育長

ありがとうございます。まず、基本的スタンスとしてはそのようにします。では、その際に、とんがった部分、県民のみなさんに訴えたい部分、あるいは滋賀県がフロントランナーになってどうするか、そういう部分を計画の中からピックアップして分かりやすく表現する、そういう整理をしつつ大綱あるいは教育振興基本計画として訴えていけるように、あるいは柱となる、そういうものにしていってはどうかということでしたので事務局で整理しながらまた皆さん方にもお忙しい中すみませんが御相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。そういう方向で取組を進めさせていただきたいと思います。

今日は本当にお忙しい中、短い時間でしたが、事務局としましては問題意識をいただきました。しっかり取り組んでまいります。ありがとうございます。これで第3回の滋賀県総合教育会議を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。